



長野県報

6月10日(月)
令和6年
(2024年)
第515号

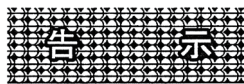
目次

告示

救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定(医療政策課).....	1
看護職員確保対策事業等補助金交付要綱の一部改正(医師・看護人材確保対策課).....	1
保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知(5件)(森林づくり推進課).....	2
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	4

公告

特定調達契約に係る落札者の決定(DX推進課デジタルインフラ整備室).....	4
令和6年二級建築士試験実施の試験会場の変更(建築住宅課).....	5
土地改良区役員の就退任の届出(農地整備課).....	5
開発行為に関する工事の完了(2件)(都市・まちづくり課).....	5



長野県告示第305号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりである。

令和6年6月10日

長野県知事 阿部守一

名称	所在地	認定の有効期限
医療法人三世会金澤病院	佐久市岩村田807番地	令和9年6月4日

医療政策課

長野県告示第306号

看護職員確保対策事業等補助金交付要綱(平成23年長野県告示第171号)の一部を次のように改正し、令和6年度の補助金から適用します。

令和6年6月10日

長野県知事 阿部守一

第3中第5号を削り、第6号を第5号とする。

第4に次の1項を加える。

4 補助事業者は、第1項の申請書を提出するに当たって、補助金に係る消費税仕入控除税額(補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税に相当する額のうち、消費税法(昭和63年法律第108号)に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法(昭和25年法律第226号)に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。)があり、かつ、その金額が明らかな場合には、これを減額して申請するものとする。ただし、申請時において補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかでない場合にあつては、この限りでない。この場合において、補助事業者は、第9第1項又は第2項の規定による報告をするものとする。

第8の次に次のように加える。

(消費税仕入控除税額の報告)

第9 第4第4項ただし書により交付の申請をした補助事業者は、実績報告書を提出するに当たって、補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかである場合には、これを補助金額から減額して報告するものとする。

2 第4第4項ただし書により交付の申請をした補助事業者は、第1項の実績報告書を提出した後において、補助金に係る消費税仕入控除税額が確定した場合には、その金額（前項の規定により減額した場合にあっては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を消費税仕入控除税額報告書により速やかに知事に報告するとともに、知事による返還命令を受けてこれを返還するものとする。

また、補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかにならない場合又ははない場合であっても、その状況等について、規則第13条第1項の補助金等の額の確定のあった日の翌年6月15日までに、同様式により知事に報告するものとする。

医師・看護人材確保対策課

長野県告示第307号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和6年6月10日

長野県知事 阿部守一

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
長野市（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
長野市（次の図に示す部分に限る。）
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び長野市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第308号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和6年6月10日

長野県知事 阿部守一

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
松本市（国有林。次の図に示す部分に限る。）、松本市（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び松本市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第309号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和6年6月10日

長野県知事 阿部守一

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
下伊那郡阿南町（国有林。次の図に示す部分に限る。）、阿南町（次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的
土砂の崩壊の防備
- 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び阿南町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第310号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和6年6月10日

長野県知事 阿部守一

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
上水内郡飯綱町（次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び飯綱町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第311号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和6年6月10日

長野県知事 阿部 守一

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
上水内郡小川村（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び小川村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県須坂建設事務所告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

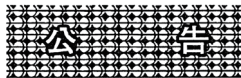
その関係図面は、告示の日から令和6年6月27日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県須坂建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和6年6月10日

長野県須坂建設事務所長 河原 輝久

- 路線名 406号
- 供用を開始する区間
須坂市大字小山字蒔田2538番19地先から
須坂市大字塩川字早津640番の1地先まで
- 供用を開始する期日 令和6年6月10日

道路管理課

**公告**

次のとおり落札者を決定しました。

令和6年6月10日

長野県知事 阿部 守一

- 落札に係る役務の名称及び数量
公用携帯電話576回線の通信サービス提供業務
- 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 - 名称 長野県企画振興部DX推進課デジタルインフラ整備室
 - 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 落札者を決定した日
令和6年5月9日